

# 「つるみっ子ルーム」のご利用方法について



1. 場 所 鶴見区役所 3階 南西側（保険年金窓口の奥）

2. 利用時間 平日 ・午前10時～11時30分 ・午後1時～2時30分  
・午後2時45分～4時15分 各時間帯最大8名まで  
※入替制です

ただし、毎月、第2第4金曜日の午後、及びその他、区での事業開催日等は利用できません。

3. 対象者

区内に居住する未就学児とその保護者ならどなたでもご利用できます。利用者みなさんが一緒に遊んでいただけます。

また、月曜日に8人までの子育て団体(サークル)等での申し込みの場合は貸切利用が可能です。

4. 申し込み方法

・個人での利用申込みは、年度ごと（当年4月～翌年3月）に「利用登録書」により登録してください。（電話登録不可）

登録済の方は、電話または来庁での事前予約になります。

（先着順。定数になれば受付終了。予約は希望日の1週間前の10時から受け付けます。

ご本人からの申込みに限ります）

次回以降の予約については、利用後終了後に予約を取ることが可能です。

・団体での貸切利用は、利用日の3か月前から、区役所1階12番窓口、もしくは電話にて申し込んでください。

1団体の申込みは1か月1区分とします。別途「申込書」も提出してください。

お問い合わせ先(申し込み先) 保健福祉課子育て支援室 06-6915-9129

5. 利用料 無料です。

6. ご利用にあたっての注意していただきたいこと

・子どもだけ・保護者だけでの利用はできません。また、営利目的、政治目的での利用はできません。

・ゴミは各自でお持ち帰りください。

・飲食は原則禁止します。

・入室前に検温と体調確認させていただきます。

・2歳以上の利用者はマスク着用をお願いします。

・区役所庁舎内施設ですので、極端に大きな音の出る行為は控えてください。

・時間内であっても、やむを得ず利用を中止する場合もあり、その際は、職員の指示に従い速やかに退室してください。

・保護者の責任のもと、親子で安全に遊んでください。

- ・つるみっ子ルームの利用再開にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止には鋭意努めてまいりますが、一方で感染のリスクを完全に排除出来ないことをご了承の上、ご利用ください。(特に、部屋は分けていませんので、他のお子さんと接触する場合がございますことをご了承ください)